

## 飯能市提案公募型子ども支援事業補助金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、市民のニーズに沿った子育て支援事業を推進するため、地域市民活動の特性を活かした提案事業を募集し、地域市民活動団体と市が協働して事業を実施する子ども支援事業に対し、補助金を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

2 前項の補助金の交付に関しては、飯能市補助金等の交付手続等に関する規則（平成18年規則第2号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(用語の意義)

第2条 本要領において、「地域市民活動」とは営利を目的とせず、子ども支援の分野において公益的、社会貢献的な課題の解決に取り組む活動をいい、「団体」とは、NPO（法人格の有無を問わない。）、コミュニティ、ボランティア団体等をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、次の条件を満たす地域市民活動団体（法人格の有無を問わない。）とする。

- (1) 飯能市内に事務所を有し、主たる活動場所が飯能市内であること。
- (2) 概ね10人以上で組織する非営利の活動団体（法人格の有無を問わない。）であること。
- (3) 業務を的確に遂行できること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 特定の公職者（候補者を含む。）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (6) 暴力団でないこと、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

- (1) 子どもの集団遊びや体験活動を通して子どもの自律・自立する力を育てる事業
- (2) 子ども自身で企画、運営などを行うことに配慮して行う事業
- (3) 乳幼児と保護者が遊びや体験を通じて交流することを目指す事業
- (4) その他、子ども支援のための事業

(補助対象経費及び補助金の額)

第5条 補助対象経費は、別表に定めるとおりとし、補助金の額は、補助対象事業を実施するために要する額で、予算の範囲内において市長が認める額とする。

(申請書の様式)

第6条 規則第5条第1項の申請書の様式は、様式第1号のとおりとする。

(交付決定通知書の様式)

第7条 規則第8条の通知書の様式は、様式第2号のとおりとする。

(実績報告書の様式)

第8条 規則第14条第1項の報告書の様式は、様式第3号のとおりとする。

- 2 前項の報告書は、事業完了後30日以内又は補助金の交付を受けようとする会計年度の3月31日のいずれか早い日までに提出するものとする。

(確定通知書の様式)

第9条 規則第15条第1項の規定による通知は、様式第4号により行うものとする。

(補助金の交付請求)

第10条 規則第17条の規定により補助金の交付を受けようとする者は、飯能市提案公募型子ども支援事業補助金交付請求書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(書類の整備等)

第11条 補助事業者は、補助事業に係る収入、支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入、支出等についての証拠書類を整備し、及び保管しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類の保存期間は、当該補助事業の完了の日の属する会計年度の翌会計年度から起算して5年間とする。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年8月1日から施行する。

別表（第5条関係）

| 区 分   | 補 助 対 象 経 費          |
|-------|----------------------|
| 謝金    | 講師等に対する謝金など          |
| 旅費    | 都市計画区域以外で実施する事業の運賃など |
| 消耗品費  | 紙代、資料代、事務用品など        |
| 食糧費   | 事業に用いる飲料費など          |
| 教材費   | 事業に用いる教材費など          |
| 印刷製本費 | 事業に用いる印刷物の作成費用など     |
| 通信運搬費 | 事業に用いる郵便料など          |
| 借上料   | 会場、機器等の借上げに要する費用など   |

様式第1号（第6条関係）

飯能市提案公募型子ども支援事業補助金交付申請書

年 月 日

（あて先）飯能市長

団体名  
申請者 住 所  
氏 名

飯能市補助金等の交付手続等に関する規則第5条の規定により、飯能市提案公募型子ども支援事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 円

2 事業名称及び内容

(1) 名称

(2) 内容

3 添付書類

- (1) 事業提案書 (2) 事業計画書 (3) 事業実施スケジュール
- (4) 事業収支予算書 (5) 団体の概要書
- (6) 団体会員名簿又は役員名簿
- (7) その他、市が必要と認めるもの

様式第2号（第7条関係）

飯能市提案公募型子ども支援事業補助金交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

飯能市長



年 月 日付けで申請のあった飯能市提案公募型子ども支援事業補助金の交付について、下記のとおり交付することに決定したので、飯能市補助金等の交付手続等に関する規則第8条第1項の規定により通知します。

記

1 事業の名称

2 交付決定額 円

3 交付条件

- (1) 補助金を他の用途に使用しないこと。
- (2) 補助金により取得した用具等は適正に管理すること。

様式第3号（第8条関係）

飯能市提案公募型子ども支援事業実績報告書

年 月 日

（あて先）飯能市長

団体名  
事業者 住 所  
氏 名

年 月 日 付けで交付決定を受けた事業が完了したので、飯能市補助金等の交付手続等に関する規則第14条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 交付申請額 円
- 2 事業名称及び内容
  - (1) 名称
  - (2) 内容
- 3 事業実績
- 4 事業決算
- 5 事業経費の内訳（領収書の写しを添付）

様式第4号（第9条関係）

飯能市提案公募型子ども支援事業補助金額確定通知書

第 号  
年 月 日

様

飯能市長



年 月 日付けで実績報告のあった飯能市提案公募型子ども支援事業について、下記のとおり補助金額を確定したので、飯能市補助金等の交付手続等に関する規則第15条第1項の規定により通知します。

記

1 事業の名称

2 補助金確定額

円

様式第5号（第10条関係）

飯能市提案公募型子ども支援事業補助金交付請求書

年 月 日

（あて先）飯能市長

住所（所在地）  
申請者 氏名（団体名）  
代表者氏名 ⑩

飯能市提案公募型子ども支援事業補助金交付要領第10条の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金交付請求額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 3 振込先

|                             |                      |          |
|-----------------------------|----------------------|----------|
| 金融機関名                       | 銀行<br>信用金庫<br>農業協同組合 | 本店<br>支店 |
| 口座番号                        | 普通・当座                |          |
| <small>フリガナ</small><br>口座名義 |                      |          |